

令和2年度 東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例 見守り・検証会議の進め方

1 見守り・検証会議とは

東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議は、東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例（以下「基本条例」という。）第22条^{*}の規定に基づき、同条例の施行状況について見守り及び検証を行う会議です。

※ 基本条例第22条「見守り・検証」の規定は、策定過程で開催した市民ワークショップ「自治基本条例策定市民会議」で出された意見を反映

2 令和2年度の予定

回	開催時期	主な内容
第1回	令和2年11月12日（木）	諮問、会議の進め方、みんなまち条例検証5年の総括
第2回	令和3年1月21日（木）	みんなまち条例検証5年の総括、新しい日常における市民参加のあり方について
第3回	令和3年4月 日（ ）	答申の検討
第4回	令和3年5月 日（ ）	答申

3 会議の進め方

(1) 令和2年度みんなまち見守り・検証会議テーマ

- ・「みんなまち条例検証5年の総括」

(2) 検証の進め方

- ・令和2年度は平成23年度にスタートした第4次総合計画の最終年度であり、その計画期間中にみんなまち条例を制定し、検証を5年行ってきたことから、総括としてこれまでの検証結果を振り返り、答申を受けてどのように変わったのかを報告する。
- ・基本理念でもある「市民が中心の自治」を盛り上げるためにはどのようなことが考えられるか、新しい日常という視点から意見交換する。

(3) 答申

- ・会議で出された意見をもとに、答申として集約する。